

平成 23 年 6 月 3 日

一般社団法人日本看護系大学協議会会員校  
代表者 各位

一般社団法人日本看護系大学協議会  
代表理事 中山 洋子  
高度実践看護制度推進委員会  
委員長 田村やよひ  
専門看護師教育課程委員会  
担当理事 野嶋佐由美

### 専門看護師教育課程基準見直しに伴う事前資料の送付について

時下、ご清祥のこととお慶び申し上げます。

日本看護系大学協議会では、平成 22 年度の総会での承認を得て、高度実践看護制度推進委員会のもとに、高度実践看護師としての専門看護師の教育のあり方について検討を行って参りました。

このたび、専門看護師教育課程基準(38 単位)案がまとまりましたので、平成 23 年度総会にてご提案をさせていただき所存です。新基準策定に伴い、専門看護師教育課程認定規程・専門看護師教育課程認定細則、ならびに専門看護師教育課程審査料についても見直しを行いました。

つきましては、事前にご検討をいただくために、以下の資料を送付させていただきます。

1. 専門看護師教育課程認定規程改正 (案)
2. 専門看護師教育課程認定細則改正 (案)
3. 専門看護師教育課程審査料の見直しについて (総会当日に配布致します)

なお、新教育課程基準案ならびに「38 単位以降スケジュール (案)」につきましては、6 月初旬にお送りいたしました「平成 22 年度事業活動報告書」p.117-141 に掲載されております。**総会当日、出席者(社員または社員の委任状があり代理で参加する看護学研究教育者)には「平成 22 年度事業活動報告書」を配布致しますが、同伴者の方は代表者(=社員)様に事前に送付済の「平成 22 年度事業活動報告書」をご持参頂きたく宜しくお願い申し上げます。**

また総会当日の午前中には、新教育課程基準案についての説明会が実施されます。

#### 「専門看護師の機能強化を図るための教育課程改訂と移行計画案についての説明会」

- 日時：6 月 20 日(月) 10:00~11:30 (予定)
- 場所：北里大学白金キャンパスコンベンションホール

**※午前中の説明会に参加予定の方も事前に配布済の「平成 22 年度事業活動報告書」をご持参下さい。当日受付での予備はございません。**

併せてご参加のほど、よろしくお願い申し上げます。